

農業分野における障がい者就労の 場の拡大に向けて

～障がい者就労の可能性と推進方向～

特定非営利活動法人
就労継続支援A型事業所協議会
理事長 萩原 義文

平成28年 2月19日

御田植え祭と御養蚕

【御田植祭（おたうえさい）】

- 世界の元首の中で農業の勤労をされるのは天皇陛下だけです。
- うるち米は「ニホンマサリ」
もち米は「マンゲツモチ」

【御養蚕（ごようさん）】

- 19世紀より歴代皇后陛下が継承
- 純国産のカイコ「小石丸」を飼育

日本国憲法～国民に等しくあるもの

- 職業選択の自由
- 勤労の義務
- 納税の義務

どんなに重い障がいがある人にも
「働かない」という選択肢はない。
『自立』にむけて、少しでも努力する。
～ 夜間高校での体験から～

私たちの身近な神様

七福神

恵比寿天(蛭子):唯一日本の神様

大黒天・弁財天・福祿寿

毘沙門天・寿老人・布袋尊

八咫鳥

- 天地人
- 思いやり・たすけあい・感謝

農業

- 命をつなぐ源
- 神様とのおつきあい(神事) = 水・土・火
- 家業として
- 土に触れることでリズムをとりもどす = 安定
- 農業の衰退 = 自然災害
 - = インフラの崩壊
 - = 地域(コミュニティ)の崩壊
 - = 再生には膨大な労力と時間

農業の素晴らしさ

- 勤労のよろこび
- 収穫のよろこび
- 忍耐力・持続力
- 自然への感謝
- 生活リズムの安定
- 高齢者や障がい者の活躍の場
- 自家消費は消費税がかからない

お手元の資料をご覧ください

- ①岡山の就労継続支援A型事業所協議会会員
- ②農業部会
- ③岡山県内A型事業所における高齢従事者

岡山県内就労計事業所の推移について(就労継続支援A型・B型、就労移行) 人口比 1.5%(大阪の2倍)

	平成 18.10.1	平成 19.4.1	平成 20.4.1	平成 21.4.1	平成 22.4.1	平成 23.4.1	平成 24.4.1	平成 25.4.1	平成 26.4.1	平成 27.4.1
A 事業所数	0	2	7	12	24	35	65	89	108	126
A 利用定員	0	30	120	210	407	633	1054	1464	1865	2336
B 事業所数	12	22	43	60	76	98	124	133	148	160
B 利用定員	193	401	793	1237	1556	2015	2578	2785	3090	3331
就労移行 事業所数	9	18	28	37	36	34	29	26	24	32
就労移行 利用定員	86	180	286	351	352	346	280	257	234	258

岡山県内就労系事業所の推移について（就労継続支援A型・B型、就労移行）

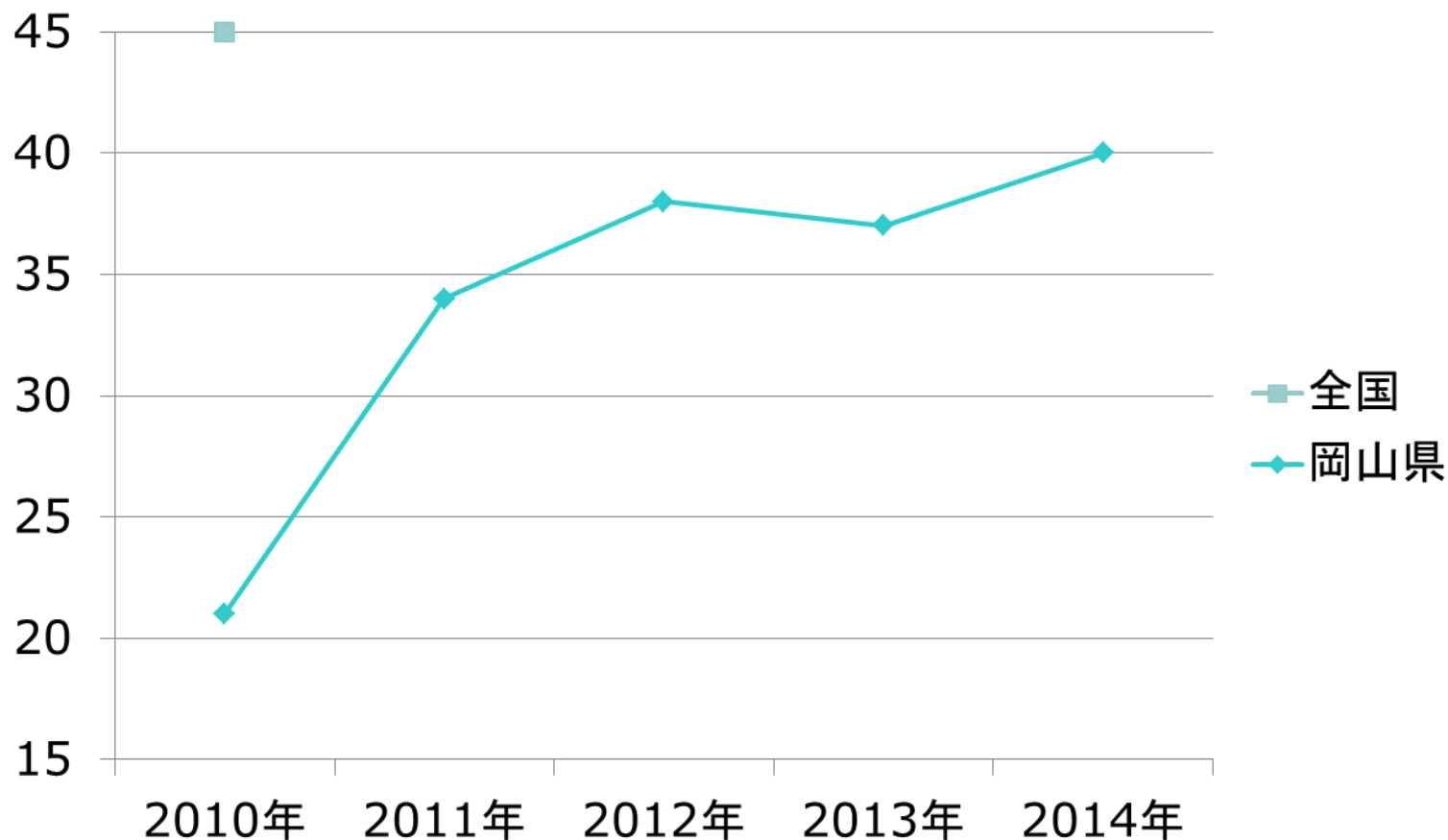
		上段:事業所数 下段:利用定員									
		H18.10.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
就労継続 支援A型		0	2	7	12	24	35	65	89	108	126
		0	30	120	210	407	633	1,054	1,464	1,865	2,336
就労継続 支援B型		12	22	43	60	76	98	124	133	148	160
		193	401	793	1,237	1,556	2,015	2,578	2,785	3,090	3,331
就労移行 支援		9	18	28	37	36	34	29	26	24	32
		86	180	286	351	352	346	280	257	234	258

平成27年10月現在

岡山県内の就労継続支援A型事業所に占める60歳以上の利用者及び役員・職員の在籍数 回答数 : 37事業所

アンケート結果	事業所数	利用者数	60歳以上の利用者数	職員数	60歳以上の職員数		事業所数	126
	37	816人	43人	283人	83人		利用者数	2,336
	全体比	35%	5%	35%	35%	予想⇒	60歳以上利用者数	117
	平均	22人	1.1人	7.6人	2.2人		職員数	818
							60歳以上職員数	287

特別支援学校高等部卒業生の就職率



はたらくために必要なことは

● 「経験」や「体験」からの成長

- 転ばぬ先の杖：『心配』=こころをくばる
- 案ずるより生むがやすし：やってみなければわからない

● 長く働き続けられる条件は

労働 + 生活 + 余暇

● 障がい者が働くこと

可能性の塊 役に立ちたいと思っている
戦力 自分のことは自分でしたい

自立支援法から障害者総合支援法へ

平成18年 自立支援法

- 労働施策と福祉施策
- 就労継続支援A型・B型、就労移行
- 福祉サービス(訓練等給付費)
- 納税(雇用保険・社会保険ほか)
- 勤労
- ◆ 世間様仕様
- ◇ 労働者は「功労者」

障害者総合支援法の予算

- 予算＝1兆5千億円
- 国＝2分の1
- 県＝4分の1
- 市＝4分の1
- 雇用保険会計から
8万円×36か月
- 雇用調整金
2万1000円×12か月

就労継続支援A型事業所とは

福祉

A型・B型・就労移行・生活介護・・・

アセスメント
訓練等給付

労働

企業

社会保険

労働災害

特定求職者開発助成金
雇用調整金

就労継続支援A型事業を利用するには

- _____が発行する「障害福祉サービス受給者証」
- ハローワーク紹介状
- 最低賃金以上の給与
- 各種保険
- _____才までの就労機会
- 月の日数から8日を引いた日数の利用可
- 3障害(身体:1~7級・知的・精神) + 難病
- 関係機関:

わたしの願い これから・・・

- ①障がい者自らが働ける職場
- ②生活困窮者・高齢者の就労
(期間の制限があっても)
- ③触法障がい者の就労
- ④ダイバーシティ＝女性・高齢者・障がい者・外国人
が活躍できる社会の実現
- ⑤ソーシャルファーム＝多様な働き方ができる社会